

序論

1 第7次那須町振興計画について

【振興計画の策定の趣旨】

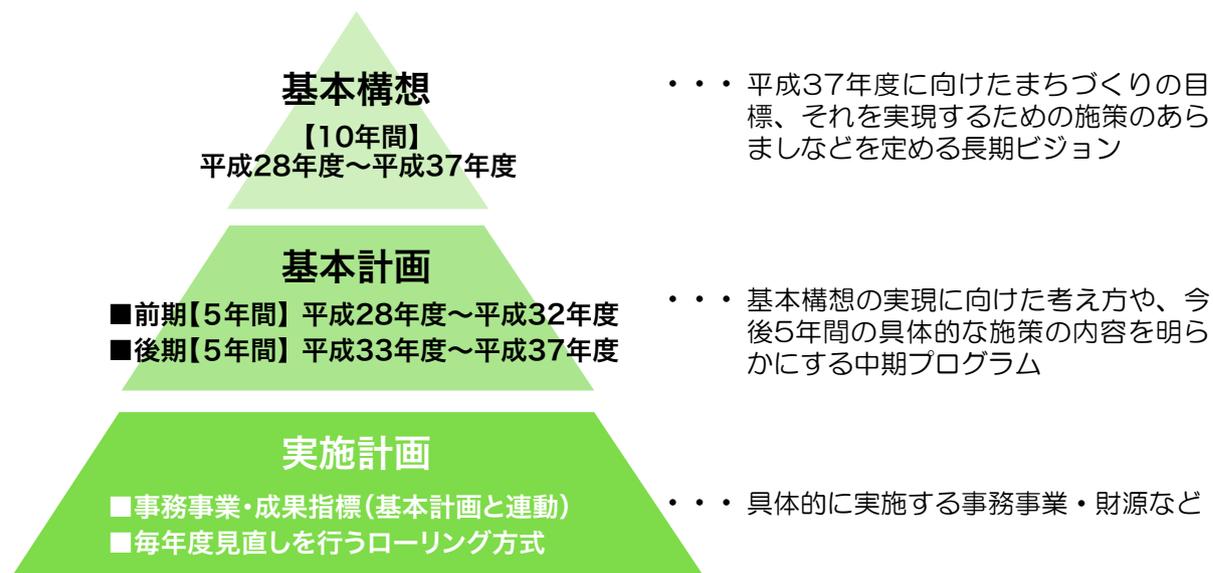
那須町の計画的なまちづくりを継続的に推進していくため、第6次那須町振興計画の達成状況を踏まえつつ、長期的・総合的な視点に立ち、これからの輝かしい将来を展望するビジョンとなる第7次振興計画を策定するものです。

【振興計画の構成と期間】

第7次振興計画は、以下の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成されます。

- 基本構想（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）
：第6次振興計画の達成度や町民の意向、社会的条件などを総合的に勘案し、目指すべき町の将来像やその実現を図る基本方針、施策を示す長期ビジョンです。
- 基本計画（計画期間：平成28年度から平成32年度までの5年間）
：基本構想に基づき、今後取り組むべき施策等を行政の各分野にわたり体系的に示す中期プログラムです。
- 実施計画（計画期間：1年間、毎年度見直しを実施）
：基本計画に示される施策等に基づき、具体的に実施する事務事業の内容、財源等を示すものです。

—第7次振興計画の構成—



—第7次振興計画の構成—

	H28	H29	H30	H31	H32	H33～H37
基本構想	→					
基本計画	前期 →					後期 →
実施計画 事務事業評価	→ (評価)	→ (評価)	→ (評価)	→ (評価)	→ (評価)	→

【振興計画の位置づけ】

振興計画は、那須町のまちづくりにおける最上位計画に位置づけられるため、特定分野に関する個別計画については、振興計画の内容との調整を図りながら策定することになります。

なお、第7次振興計画については、国・県の進める人口減少克服・地方創生を目的とした「地方人口ビジョン・地方版総合戦略」（まち・ひと・しごと創生法に基づくもの）との連動・調整を図りながら策定するものです。

—第7次振興計画の位置づけ—

